

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成21年5月11日まで縦覧に供する。

平成21年3月17日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成21年3月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人たんぽぽの会

船橋 繁樹

観音寺市吉岡町959番地2

3 定款に記載された目的

この法人は高齢者及びその関係者に対して、介護に関する啓発活動を実施するとともに、介護保険法に基づく在宅介護事業を中心とした介護サービスを行い、地域と社会の福祉の増進を図ることを目的とする。